大阪市教

2020年4月2日
VOL. 568

発行　大阪市学校園教職員組合
大阪市中央区法円坂1-1-35（大阪市教育会館内）
TEL 6910-8700　FAX 6910-7990

大阪の子どもの状況は???
子どもの権利NGO学習会

子どもの権利・NGO大阪は3月15日、第17回総会を行いました。大谷ちひろ事務局長は1月開催の「子どもの権利条約採択30周年・批准25周年記念集会」の内容を報告しました。

競争社会と「あまりに競争的な」教育のもとで、遅くまでの塾通い、「正解探し」となっている授業、「スタンダード」の押しつけで思考停止となっている実態。競争社会が子どもたちに発達にどう影響しているか科学的検証が行われ、自律神経機能の不調による子どものからだのおかしさ、前頭葉の未発達による心のおかしさも指摘されました。

府立学校教職員組合の西面さんは、「設置基準」がないために、学校・学級の設置不足、普通教室を区切っての使用や特別教室の転用など、「劣悪な教育条件」につながっていること、差別的ともいえる教育行政の問題を指摘しました。子どもの権利条約29条、「児童の人格、才能、並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させること」が実現されていません。

佛教大学非常勤講師の北川さんは、児童虐待相談件数が増え続け、児童福祉士、児童心理士が足りないことを指摘し、児童虐待対策の柱として、相談部門の職員配置の強化と、一時保護所の体制強化（設置数、職員配置等）と勤務年数3年までで5割近くとなっているもとで専門研修の充実を国、大阪府に求めました。

大阪市教の三木さんは、12時間勤務、月に校内研修2回、出張研修1回、「新任指導」で、長時間労働と過度のストレスでの睡眠不足が原因の「うつ病」と診断され、休職した青年の例を紹介。学習指導要領改訂による学習内容増、学力テスト体制のもとで「子どもの権利」を守るためには、教員の労働時間短縮、1クラス当たりの人数を減らし、子どもにも先生にも、時間と心に「ゆとりある学校」づくりが必要だと述べました。

時間外勤務の上限
市教委「プラン」で対応

第3回教育委員会が2月25日に開かれ「給特法の改正を踏まえた対応について」を協議題とし、1年単位の変形労働時間制の適用を可能とする給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）が改正されたもとで大阪市の対応を示しました。

「教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針」について、大阪市は昨年12月に策定した「学校園における働き方改革推進プラン」で、時間外勤務時間の上限の基準をすでに、月45時間以内・年間360時間以内としており、上限方針の実効性を高めるための条例改正を行う必要はないとしました。プランで定めた基準をもとに教育委員会規則で規定します。

変形労働時間制（2021年4月施行）については、「本市における時間外勤務時間の状況や学校現場の実態のほか、国や他都市の動向などを踏まえ、今後検討する。」としました。

大教組は、「あかん！いらん」署名を8千筆集約し提出します。

市労組連
春闘要求 提出
――感染症、災害対応

市労組連は3月17日、「市労組連春闘要求書」の提出交渉を行いました。定員、人事評価、賃金、勤務時間、休暇等労働条件にかかわる79項目。2019年度賃金確定市労組連要求に対する最終回答の到達点を踏まえ提出したものです。教員の勤務時間、「相対評価」、会計年度任用職員、妊娠障害休暇など母性保護、賃金、感染症に関わる休暇、病気休暇、災害時の出退勤時等の特別休暇、次世代育成支援、定年延長・再任用、臨時・非常勤職員の正規職員との均等待遇等、切実な要求実現を求めていきます。

今後2020年度市人事委員会勧告（報告）の作業などに関する要請書提出（4月）、夏季一時金申し入れ、人事院勧告に対する取り組み、大阪市人事委員会の勧告に関する要請書提出（9月）、年末手当申し入れ（10月）、2020年度賃金確定市労組連要求提出（10月）を進めます。市労組連闘争のなかで、学校園勤務職員の課題について、市教協（大阪市教職員組合協議会）交渉を行います。

労働条件交渉 回答
不妊治療経験者が発言
厳しい労働実態改善 追及

大阪市教は3月23日、24日、労働条件・専門部交渉を行いました。

女性部は不妊・不育治療経験者が発言。顕微授精、移植手術のサイクルで50万円（大阪市の特定不妊治療費助成15万円、所得制限、回数制限あり）。妊娠したが3度流産し不育症が疑われ神戸大学付属病院に入院。通院できる職場環境も必要。わが子を抱くのに6年かかりました。仕事を辞めずに治療に専念できる休暇制度を求めます。4月から休暇制度が始まりますが5日では足りません。診断書ではなく「不妊治療連絡カード」を可とすることを要求しました。

市教委は「カードで可。5日間でスタートし日数については市全体の状況を見て協議」と答えました。セクハラ・マタハラについても指摘し、講師配置の問題が原因となっていると主張しました。支部代表は勤務時間の上限が守られていない、仕事の量を減らすことを要求しました。

青年部は青年の大変な労働実態を強調しました。人事評価の苦情を出したが、何一つ聞いてもらえなかった、パワハラ窓口は機能していない、普通に妊娠・出産できない、研修が増えている、昨年も今年も他府県に2人逃げた、などの声があると指摘。

養護教職員部は宿泊行事で夜中の病院付添に夜間勤務手当が支給されない不当性を追及しました。

幼稚園部の要求に市教委は、「育児短時間勤務は主任でも増えている。常勤講師を配置している」と答えました。

栄養教職員部は、中学校の食器改善、栄養教諭の適正配置を求めました。

障害児教育部は、妊娠負担軽減や会計年度任用職員の問題を指摘しました。

事務職員部は給食事務が他都市に比べ煩雑であること、月額臨任は実現したが、欠員はあってはならないと厳しく追及しました。

臨時教職員部は講師の給与処遇改善があったが、給料表2級適用を強く要求しました。

2020年度 本部執行部

役職	名前		役職	名前	
執行委員長	宮城 登	本庄中	執行委員	中林真理子	姫里小
執行委員長 副委員長	諫早 健義	城東中	執行委員	田中 幸恵	島屋小
書記長	竹下 哲生	北田辺小	執行委員	吉岡 朋生	千本小
書記次長	覚道 康代	千本小	会計監査	浜口 徹	四貫島小
書記次長	馬場 史章	豊里南小	会計監査	三上 瑞穂	新高小
書記次長	城 寿美香	南市岡小	会計監査	吉田 雅子	友渕小
会計委員	図書 知子	瓜破中	会計監査	中路龍太郎	佃西小
会計委員	松宮 久美	喜連西小	特別執行委員	甲〆由利子	立葉幼
執行委員	三木 雅義	加美東小			

たんぽぽだより 4月

毎年、年度末は、受け持った子どもたちと笑顔で次の学年へ送り出そうと思っているのですが今年度は、思わぬ形で別れがやってきてしまいました。何気ない日々のありがたさや一日一日の積み重ねの大切さをひしひしと感じます。

また、先の見えない不安と新指導要領の実施、キャリアパスポートとスクリーニングシートの導入、新教科書に小学校の外国語科五領域三観点評価など、今以上に忙しくなることが目に見える不安。

嘆いても仕方ありませんが、私たちの仕事は、自分も元気でいてこそです。新学期の始まりを健康的に始めたいですね。いつもの学校生活が一日も早く戻ることを心から願っています。

そして、今年度も沢山の学習会を予定しています。4月18日はしんかんフェスタです。詳しく決まり次第お知らせしますので楽しみにしていてください。

しんかんフェスタ
絵本作家 岡田よしたかさん
●4月18日(土) 13：30～
●アネックスパル法円坂
森ノ宮・谷町四丁目